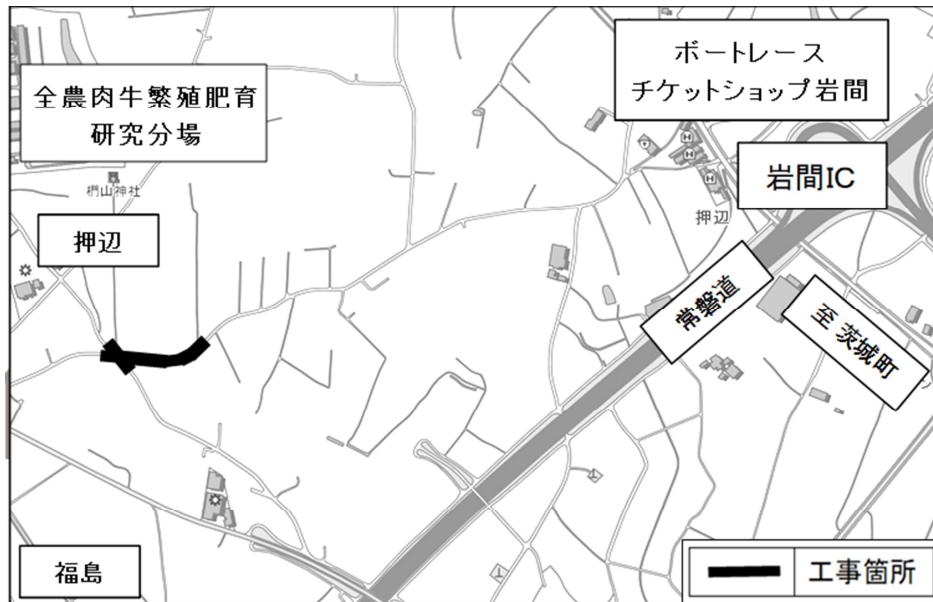


規制日時 8 月上旬～12 月上旬(予定) 午前 8 時 30 分～午後 5 時
工事場所 笠間市押辺地内
規制内容 全面通行止(夜間開放)
施工業者 川根設備工業(株)



⑦ 栗の害虫防除(ドローン防除)を実施します

問 JA 常陸笠間 営農経済センター Tel 0296-74-4702

市内の栗畑でドローンを用いた害虫防除のための空中散布を実施します。ご理解ご協力をお願いします。

実施日時 8 月 5 日(水) 午前 5 時～11 時頃 ※予備日 8 月 6 日(木)

実施地区 大田町、平町、中市原、下市原、南友部、小原、大古山、湯崎、仁古田、下郷、本戸、押辺

実施目的 栗の害虫防除(モモノゴマダラノメイガ)

使用薬剤 ディアナ WDG

⑧ 農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します

問 農業委員会事務局(内線 535)

8 月から 9 月にかけて、農地法第 30 条に基づき、市内すべての農地を対象に農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。この調査は、遊休農地やそのおそれのある農地、無断転用農地などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員と農地利用最適化推進委員が、皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、今の時期は雑草が生い繁る季節です。管理されていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起や草刈りなどの適切な管理をお願いします。